

株式会社マネジメンセンター
〒310-0836 茨城県水戸市元吉田町 1041-4
サン・ビルディング 2F

TEL029-246-4671 FAX029-246-4672

URL: <http://www.isommc.com/>

mail: info@isommc.com



編集責任者
松本幸雄

休業だけでは社員の士気は低下します。このピンチの時こそ企業がレベルアップする絶好のチャンスです。皆さんも活かしませんか！

～ピンチはチャンス！～ 公的助成金の活用特集

昨年より新聞・テレビ等では「100年に一度」の大不況であることが大きく報道されています。

特に中小の製造業の方々が、その不況の影響を直接受けており、仕事量の激減による休業を余儀なくされている企業が急増しています。

しかし、この“ピンチをチャンス”に変換するキーワードがあります。それが『助成金』の存在です。今回は緊急特集として、助成金の概要を紹介いたします。

(1) 助成金の内容について

現在、中小企業の皆様が申請に殺到しているのが、「中小企業緊急雇用安定助成金」です。これは従来からの「雇用調整助成金」の制度を、昨年(2008年)12月に見直し創設されたものです。その後2009年2月と3月にそれぞれ支給の要件が見直しされ、休業又は教育訓練に関する助成金が受けやすくなりました。主な緩和内容は次の通りです。

【休業の支給対象となる主な緩和要件】

売上高又は生産量が前年同期又は直前の3ヶ月と比較して、5%以上減少している。
3年間で300日(初年度は200日限度)に日数が引き上げられた。連続しての使用も可能。
全社員でなく、一部の社員に対する休業でも助成の対象となるよう範囲が拡大された。

(2) 休業中の教育訓練について

休業を実施する企業では「3勤4休」など、3日出社して4日休みとなるケースも増えています。

その休業日を利用して、社員への教育を行う場合は、休業に対する助成金(算定した賃金の4/5)の他に、**訓練費として一人当たり6,000円の支給**を受けることができます。

教育訓練の助成金申請に関する要件も、この3月から大幅に緩和されています。

【教育訓練の支給対象に関する緩和要件】

教育訓練の判断基準が曖昧だったものが、明確にされた。教育内容の具体例有り
ISOの取得や社員の技能向上に関する内容も教育として認められるようになった。
教育訓練と休業を行う日数に、一定の制限を設けていたが廃止された。

(3) 具体的な支給額

休業の場合の助成金支給額は、その企業により異なります。計算方法の詳細等は述べませんが、**一人当たりの限度額は7,730円**(雇用保険基本手当日額の最高額)です。

前述の教育訓練を実施することになると、以下の支給額となります。

	休業の場合の助成金	7,730円
+	訓練費としての助成金	6,000円
=	一人当たりの合計支給額	13,730円

上記の休業及び教育を20名で実施した場合は、**1日あたり274,600円**の支給額となります。

仮に隔週金曜日を休業日として、社員20名でISOの取得に関する**教育を20日間行うと、5,492,000円の助成金**が見込めます。(年間)

助成金での教育訓練費を申請することで、同時にISOの取得や社員研修を行うことができます。まさにピンチをチャンスに変換することが可能なのです！

助成金受給+企業の成長

【株式会社マネジメンセンターで実施可能な助成金対象の研修内容】

ISO9001(品質) 14001(環境) 22000(食品安全) 27001(情報管理)
プライバシーマーク(個人情報保護マネジメントシステム)
経営戦略・事業計画策定、目標管理、リーダーシップ、財務諸表と経営力
幹部社員研修、ビジネスコミュニケーション、社員ビジネス力アップ、問題解決力
生産現場改善・品質改善、パソコン技能アップ、5S(整理・整頓・清掃・清潔・しつけ)教育

お気軽に
お問い合わせ下さい！

担当: 渡邊

029-246-4671

小規模企業の助成金活用例 【ケース1】株式会社飯田製作所様の場合

受注の激減というピンチに、助成金を活用したISO9001 & 14001のダブル取得に乗り出した企業の活用例を紹介します！

企業概要

会社名：株式会社飯田製作所
 所在地：茨城県猿島郡境町蛇池 525-4
 URL：<http://www.iida-stn.co.jp/ss>
 業種：薄物板金機械加工一式（社員数 17 名）

取り組みの内容

昨年より、自動車業界の受注量が激減し、本年2月より休業を余儀なくされましたが、この機会に助成金の活用でISOの取得を決意されました。

初めてのケースに・・・

教育訓練の内容が緩和され、申請し易くなったのは3月中旬以降。それまでの申請窓口の反応は、いささか冷たい空気が漂っていました。休業の受付は順調に行きますが、教育訓練（特に2月はISOに対して）の申請には『前例が無い』ので、なかなかOKがもらえず数回足を運びました。

規制緩和の兆し

政府の打ち出した「緊急雇用安定助成金制度」では、利用される中小企業からの苦情も相次ぎ、2月上旬と3月中旬に、徐々に申請要件の緩和が行われました。

これにより、ISOの取得も明確に教育として認められる書面が発行され、約1年間に渡るISO認証取得の為に社員教育が認められました。

教育の初日

所在地近隣の公共施設を借りて、いよいよISOへの取り組みが始まりました。今回の教育は、『講義を聞くだけ』というものではありません。部門毎にディスカッションをしたり、意見をまとめて発表したりと、全員が何かを検討し、技能の向上やリーダーシップ・コミュニケーション能力の向上を身につけながら最後にはISOも取得してしまう計画です。

（担当：渡邊）



株式会社飯田製作所様全景

飯田社長も真剣です！



チームで検討した結果を、代表者が発表します。

仕事よりも生き生きしているのは、だーれだ？

【飯田製作所様の教育訓練の狙い】

ISO9001 & ISO14001の取得を通じて、社員の知識向上・業務改善・顧客の信頼度確保による営業力アップ

教育期間：2009年4月～2010年2月 教育実施回数：30回

**ISO取得助成金
締め切り間近！**

財団法人茨城県中小企業振興公社では、国際規格である「ISO9001 / ISO14001」などの取得に関わる費用の一部を助成する制度の公募を行っています。

限度額100万円、助成率2/3

**締め切り
4月30日(木)**

配布がご不要の方は、失礼いたしました。下記にご一報頂ければ配布の停止をさせていただきます。

TEL：029-246-4671 FAX：029-246-4672 E-mail：info@isommc.com